

### 第3回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成27年11月18日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階304会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
  - ・ 誘致推進課 武井誘致推進課長、秋元係長、坂本主事
  - ・ 商工課 金子産業振興部次長兼商工課長、精木補佐、柳商工係長
  - ・ 農政課 安蒜課長、秋元補佐、寺門係長
  - ・ 保育課 秋元課長、根本補佐、佐々木補佐
  - ・ 国保年金課 湯浅市民生活部次長兼国保年金課長、高崎補佐、鈴木補佐
- 6 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、村山主査、加藤臨時職員
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
  - (1) 対象補助金のヒアリング(2日目)
    - ① 企業立地促進奨励金(誘致推進課)
    - ② 中小企業資金融資利子補給金(商工課)
    - ③ 商業振興共同施設設置等事業費補助金(商工課)
    - ④ 商店街空き店舗有効活用事業等補助金(商工課)
    - ⑤ エコアクション21認証登録支援事業補助金(商工課)
    - ⑥ ポイントカード事業補助金(商工課)
    - ⑦ 勤労者互助会補助金(商工課)
    - ⑧ 商業振興共同施設維持管理費補助金(商工課)
    - ⑨ 商業振興共同施設設置等事業費補助金(商工課)
    - ⑩ 農業振興資金利子補給金(農政課)
    - ⑪ 農林水産業の振興に関する補助金(認定農業者支援事業)(農政課)
    - ⑫ 私立保育所AED設置事業補助金(保育課)

⑬ 人間ドック等利用助成金（国保年金課）

⑭ 人間ドック等利用助成金（国保年金課）

（２）その他

## ９ 配布資料

（１）ヒアリング日程表

（２）ヒアリング資料

開 議 ９時３０分

（山口会長）

ただいまから、第３回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日は全員出席で会議は成立しております。また、本会議は公開となっておりますので予めご了承願います。

本日は、日程表にありますとおり、５課・計１４件の補助金についてヒアリングを行います。

時間に限りがございますので、進行についてご協力をお願いいたします。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

（事務局）

本日、財政部長は出張のため欠席となります。

配布資料は、日程表と、ヒアリングの資料を課ごとにまとめたものを用意いたしました。ヒアリングの際の参考にしていただきたいと思います。

（山口会長）

それでは、ヒアリングを開始します。

最初の課を呼んで下さい。

【誘致推進課 入室】

（山口会長）

本日は、お忙しい中、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、「企業立地促進奨励金」について、平成２８年度予算要求において、「補助金の概要」や「増額した理由」、また「補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

（武井誘致推進課長）

それでは、補助金実行プランと提出した資料をもとに説明いたします。

企業立地促進奨励金は、平成１８年度に条例を策定し、運用しております。

この補助金は、企業立地の促進、市民雇用の増大を目的としております。

内容は、投下固定資産額が1億円以上、常時雇用従業員が10人以上、国税等税を完納している立地企業に対し、事業所の固定資産、都市計画税の収納額に相当する額を5年間、本社機能を有するものには7年間、交付するものです。

対象となる業種は、1番目として総合工事業の用に供する事業所、2番目に製造業の用に供する工場、3番目に情報通信業の用に供する事業所、4番目に学術研究、専門・技術サービス業の用に供する事業所、5番目にバイオテクノロジー、ナノテクノロジー、ロボット等先端技術関連業務の用に供する事業所の5つの業種のほか、特に産業の振興に寄与すると市長が認めたものとなっております。

この事業により期待できる効果は、既存の市内の各種の産業の振興に良い影響を与え、市民の雇用機会が拡大し、最終的には、市税等の増収につながるというものです。

資料3をご覧ください。市民の雇用機会の拡大についてまとめたものです。今まで3社に奨励金を交付していますが、年度ごとに交付した企業に市民雇用の人数を調べてみました。平成19年度は、交付企業1社で市民雇用が6人でしたが、平成26年度では、交付企業2社で市民雇用は19人と徐々に増えております。

ただ、私どもは当初、企業が市内で新規に開業し、新たに市民の雇用が発生することをイメージしておりましたが、市内に移転した企業の既存の従業員が、通勤の都合で市内に移住しているという現状があります。

本事業の施策的な位置付けですが、本市の基本計画、実施計画に5節2項の工業の強化と新たな産業の創造に位置付けられています。

現在までの立地実績は、平成21年5月に情報通信業、ソフトウェアの会社である(株)エスペラントシステムに190万円ほど支出しています。

平成25年3月には、金属皮膜製造業の研究所であるディップソール(株)に1,440万円を支出しています。

平成27年10月に立地した、産業用機械製造業の本社工場であるマックスプル工業(株)に対し、200万円の奨励金を支出するため、来年度の奨励金が増額となっております。

昨年の補助金等審議会においてA評価をいただきましたが、効果が分かりづらいとのご指摘を受けまして、どのような企業に奨励金を交付し、企業はその奨励金をどのように活用しているかを立地した企業にインタビューし、その内容をホームページに掲載しています。

奨励金を交付した3社のうち、インタビューが終わったサンコーテクノ(株)と、ディップソール(株)の2社について掲載しておりますが、(株)エスペラントシステムはこれから掲載する予定です。

掲載している内容は、資料4のとおりですので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(山口会長)

当審議会からのご指摘に適切な対応をしていただき感謝を申し上げます。

それでは、各委員から質問等あれば、お願いします。

(川勝委員)

今年度立地したマックスプル工業(株)への奨励金の交付期間は何年ですか。

(武井誘致推進課長)

今回立地した企業は、本社と工場ということで交付期間は7年です。

(川勝委員)

交付額は年額200万円で確定していますか。

(武井誘致推進課長)

概算で算定しています。新しい建物の課税評価はこれからですので、額が確定するのは来年3月頃になる見込みです。

(川勝委員)

最大で200万円と理解していいですか。

(武井誘致推進課長)

その通りです。

(山口会長)

物流施設は、この奨励金の対象となりますか。

(武井誘致推進課長)

対象とはなりません。物流倉庫業は、交付の対象業種から外しています。

(山口会長)

特に産業の振興に寄与すると市長が認めたものにも該当しませんか。

(武井誘致推進課長)

該当しません。20ヘクタール規模の企業となると、固定資産税もかなりの額となるので、対象としていません。

ただ、市民雇用はかなりの数が期待できると思います。

(山口会長)

よろしいですか。

以上でヒアリングを終了します。

ありがとうございました。

次の課を呼んでください。

【誘致推進課 退室】

【商工課 入室】

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、商工課の8件の補助金についてヒアリングを行います。

1件ずつ、お聞きしたいと思います。

では、はじめに「中小企業資金融資利子補給金」について、平成28年度予算要求において、「補助金の概要」や「増額した理由」、また「補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

(金子商工課長)

中小企業資金融資利子補給金についてご説明いたします。

中小企業資金融資利子補給金は、流山市中小企業資金融資制度を活用して金融機関から資金の融資を受けた中小企業者に対して、予算の範囲内で利子を補給し、中小企業の育成及び振興を図ることを目的としております。

ここ数年、融資貸付利率の引き下げとともに、利子補給率については市内中小企業の経営状況等を勘案して決定しております。

市内事業者の90パーセント以上が中小企業者ということで、いまだ経営状況が安定していないとの理由から流山市中小企業資金融資運営委員会でのご意見をお聞きし、利用率の高い融資資金について十分配慮すべきとのことから、利子補給率を据え置き、支給しております。

利子補給の期間は、融資を受けた日から返済の満了する日までとなっております、中小企業の安定的な経営に寄与しているものであり、流山市商工振興における重要な施策と考えております。

なお、今回の増額の要因につきましては、融資金額の予定件数の増に伴う融資額の増額によるものです。

また、支給に際しましては、法人、個人の市税の納付状況を確認し、未納の場合は支給していません。

以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、各委員から質問等あれば、お願いします。

(山口会長)

この利子補給については、当審議会においていつも議論しておりますが、中小企業といえどもまず基本は自立であろうと思います。

前回の審議会でも、当時の経済情勢を鑑みて当面やむを得ないであろうと評価をさせていただきました。

今の経済状況はどうでしょうか。

(金子商工課長)

商工会議所の各部会の会合に職員が参加し、意見を伺っておりますが、安倍政権の経済対策の一環としてプレミアム商品券などで大手の商業施設においては来客数が増えています。しかし、市内の中小企業においては、まだまだ厳しい状況であると聞いております。

(山口会長)

倒産件数は何件ですか。

(金子商工課長)

流山市の商工会議所加入件数が商業、工業すべて合わせて約1,500件あります。

流山市の場合は、脱会数より加入数が上回っております。商工会議所の勧誘活動の成果もあると思いますが、流山市で起業する事業所が増えていることが要因であると思っています。

(西村副会長)

一般的に商工会議所では、会員の景況調査などを行いますよね。流山市の商工会議所は、市内の景況感を調べていないんですか。会報はあるんですか。

(金子商工課長)

商工会議所のホームページで業種別に4半期ごとの景況報告を行っていましたが、今年の3月でやめました。

(柳商工係長)

ホームページでの公表は3月でやめました。調査自体は継続してしましてポイントを抽出し業種別の景況感調査を行っています。

(西村副会長)

公表していますか。

(柳商工係長)

今年度から一般に公表はしていませんが、会員には会報と一緒に送っていると聞いています。

(西村副会長)

中小企業も数年前と比べると景気が良くなっていると思いますが。

(金子商工課長)

景気が悪いことを理由に利子補給するのではなく、景気が上向いてきたからさらに設備投資をして利益の向上を図るための前向きな融資の利子補給をするのが本来の理想であります。

(山口会長)

そういうことも実行プランに書いてもらいたい。

(西村副会長)

日本開発政策研究所や官報や千葉商工会議所の資料を見ると、景気は良いとも悪いとも言っていない。

(山口会長)

先ほどの話によると、商工会議所の会員数は増えているんですね。

(金子商工課長)

現在は少しずつではありますが増えています。

(山口会長)

商工会議所の問題ですが、景況報告を会員だけに公表するのはどうかと思います。市として商工業の振興を図る施策を展開するうえでも一般公表すべきだと思います。

(西村副会長)

商工会議所への加入率はどれぐらいですか。

(柳商工係長)

市内全事業所約3,800のうち加入事業所が1,500で加入率は39.5パーセントです。

(山口会長)

他にご質問はありませんか。

それでは、次に「商業振興共同施設設置等事業費補助金」についてですが、本補助金は、9月補正でも増額となっておりますので、併せて同時に説明をお願いします。

(金子商工課長)

それでは商業振興共同施設設置等事業費補助金の補正分について説明をいたします。

市内に街路灯を所有する商店街が15団体ありますが、LED化を行った団体がそのうち10団体で5団体がまだLED化をしておりません。

今年7月、松ヶ丘商店街からLED化を行いたいとの申し出を受けました。

県の補助を受けるため、ヒアリングに行き、3分の1の補助を受けられることとなりましたが、市が同額以上の補助を行うことが条件となっております。

よって、県、市、商店街がそれぞれ費用の3分の1を負担することとなります。

事業費は、399万1千円となっております。不足分の133万2千円を増額補正いたしました。

以上でございます。

(山口会長)

引き続き、平成28年度当初予算分の説明をお願いします。

(金子商工課長)

この補助金の交付要綱において商業環境の整備によって商業の振興及び市民の利便の向上に寄与するため、商業団体が実施する共同施設設置等の事業費について補助するものです。

平成28年度は、江戸川台東口のレイソル通りにある、あづま通り商店会の既存の街路灯37基が設置後30年を経過し老朽化しています。

会員の減少と商店会の経済的理由により街路灯の維持管理が困難であるということで、商店会の総意により街路灯を撤去するという申し出がありました。

この要綱に沿って撤去費用の108万円の10分の3を予算計上しております。

この商店会は、柏に向かって左側が流山の街路灯、右側が柏の街路灯となっており、今までそれぞれの市が街路灯の維持管理費用を補助してきました。

37基の街路灯のうち23基が柏市分、14基が流山市分となっており、柏市においても来年度予算に23基分の撤去費用の一部を計上していることを確認しております。

この通りは通学路でもあり現在、商店会や、道路を管理する道路管理課、コミュニティ課、江戸川台東自治会と街路灯撤去後の生徒や地元住民の安全性を確保するための対策を協議しているところです。

以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

今、補正増分と新年度予算分の説明がありました。

質問がありましたらお願いします。

(川勝委員)

基本的なことを伺いますが、柏市の補助の状況はどうですか。

(金子商工課長)

詳しくは把握していません。

(川勝委員)

補助の対象となる設置費とは、新設とか改修とか前向きな費用ですが、撤去費は公益性に欠けるので、商店会の負担ではないかと思えます。というのは、新設時に市が補助をし、撤去時にも補助することは二重の補助となり、制度的に疑問があります。

(金子商工課長)

今回は、街路灯の全撤去ですが、過去、街路灯の一部を撤去する費用を補助した実績もあります。

(川勝委員)

撤去でも全撤去と一部撤去で補助が受けられるとか受けられないとかの要件はありますか。

(金子商工課長)

特に定めておりませんが、撤去費用のみで、廃棄費用までは補助しません。

(山口会長)

補正分についてですが、松ヶ丘商店街がLED化すれば、残りは4商店街となりますね。

(金子商工課長)

そうです。

(山口会長)

来年度当初予算分についてですが、撤去した後の安全性の確保はどうされるつもりですか。

(金子商工課長)

来年の4月以降は流山の領域の電柱にLEDの防犯灯を設置してもらうよう、コミュニティ課と協議しています。

(山口会長)

街路灯の撤去も補助し、防犯灯の設置も市が行うということですね。

(金子商工課長)

街路灯を撤去すれば、市が防犯灯を設置してくれるという認識が他の商店会に広がることを懸念しております。

(西村副会長)

補正増分について伺います。県の補助金があると書いてありますが、補正分につい



てのみ県の補助金が出るんですか。

(金子商工課長)

通常、商店街からの要望があった場合、県と事前協議を行い、翌年度に県が補助金を予算化して事業を実施しています。今回は、年度当初に松ヶ丘商店街から要望があり、県に相談したところ、たまたま今年度の県の予算に余裕があり、県とのヒアリングの結果、今年度実施することとなりました。

(西村副会長)

毎年、県の補助金を受けることはできないんですか。

(柳商工係長)

千葉県活性化補助金につきましては、通常、新設の場合にのみ交付されますが、LED化する場合については、特別な枠で予算を付けていただきました。毎回修繕に対して県の補助が受けられるわけではなく、原則、施設を新設する場合に県の補助が受けられます。

(西村副会長)

何のためにLED化をするんですか。

(金子商工課長)

電気料の削減と、地球温暖化防止のためです。

(西村副会長)

誰のためにやっているんですか。

(金子商工課長)

環境面ではなく、商工課の立場としては、LED化することによって、より明るくきれいになり商店街のイメージアップになります。

(西村副会長)

設置費を補助し、ランニング部分の補助も行うのは、手厚すぎると思います。自治会の防犯灯にも補助するわけですから、やっていることや趣旨はよくわかりますけど、そこまでやる必要があるのか。

(金子商工課長)

補助を行わないと、商店会も厳しい状況にあります。

(川勝委員)

手厚い補助を行うと、商いをしている人達は汗をかかなくなってしまう。すべてを補助することが商業振興につながるのか疑問です。

(金子商工課長)

基本的に、商店会も一生懸命に自分たちの商店会を元気にしたいという思いを強く持って頑張っていると思います。

(川勝委員)

どこまで市が補助するかという点が議論のポイントだと思っています。

(金子商工課長)

おっしゃる通り、あまり手厚く補助を行うことはあってはいけないことだと思います。

す。

(山口会長)

補助金ですので、市がどこまで負担するのか大きなところだと思います。

補正の方は、県の補助を受けるには市の補助が不可欠となるということですね。

(金子商工課長)

そうです。

(川勝委員)

それは施設を新設する場合ですね。

(金子商工課長)

そうです。

(山口会長)

ありがとうございました。

次に、「商店街空き店舗有効活用事業等補助金」についての説明をお願いします。

(金子商工課長)

商店街空き店舗有効活用事業等補助金は、商店街の活性化を目的に、現在、商業団体が行う商店街空き店舗有効活用事業に対し、補助を行っております。

市の空き店舗政策としては有効な手段と考えておりますが、5年間は商業団体からの要望がなかったことから予算要求をしておりませんでした。商工会議所等とも協議し、本制度を活用して商店街の活性化につなげていきたいと考えております。

流山市におきましては、国の産業競争力強化法の施行に伴いまして、商工会議所が創業支援事業者として、創業スクールなどを開講して創業者の育成を支援しています。

女性向けの創業スクールの受講者が、空き店舗を活用して起業したいという要望に応えるため予算計上いたしました。

なお、現在の交付要綱においては、商業団体が行うものに対して補助することとなっておりますが、個人、法人が行うものに対しても補助対象となるように要綱の改正を検討しています。

以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは質問をお願いします。

(山口会長)

前回、5年前ではA評価でありましたが、どこの商店会で実施しましたか。

(金子商工課長)

江戸川台振興組合という商店会の振興組合でアンテナショップを出店し、姉妹都市の相馬市や信濃町の産品を販売しております。現在は支給年数を経過しているので、補助金は支給していません。

(山口会長)

補助金の支給年数は何年ですか。

(柳商工係長)

3年間です。

(山口会長)

今は経営は安定しているんですね。

(金子商工課長)

なかなか厳しいようです。

(山口会長)

継続して営業しているんですね。

(金子商工課長)

はい。

(山口会長)

今回は具体的に場所は決定していますか。

(金子商工課長)

具体的な要望はありませんが、商工会議所が創業スクールを行って今年で2回目になりますが、1回目で20人が受講し、現在15人が受講しています。1回目の20人のうち3人が開業しました。

(山口会長)

来年度開業するので本補助金を申請したいという具体的な要望はないんですね。

(金子商工課長)

それはありません。

(山口会長)

要望がないのに来年度予算要求しているのは、15人のうちだれかが申請するであろうとの推測からですか。

(金子商工課長)

そうです。それと商工会議所も空き店舗の解消に努めています。

(山口会長)

来年度申請があるという確実性がありますか。

(金子商工課長)

今のところありません。

(柳商工係長)

現在の受講生のうちすでに創業している2, 3人は、手持ち金や場所がなく出店には至っておりませんが、出店する意欲があり、本補助金の活用を検討しています。

(中村委員)

昨年ママ向け創業スクールの5人の受講者が都内向けの「母になるなら流山」のポスターに載りましたよね。その内容を見てみると、ベビーマッサージ、イラストレーター、カメラマン、ヨガのインストラクターなどとなっています。

実際にこれらの仕事で店舗を借りて利益を上げていくには、まだまだ難しいのではないかなという印象を持ちましたし、現実性がないように思います。

(金子商工課長)

本人たちは、更にスキルアップをするために現在創業スクールに参加し、事業計画や資金計画を作成しています。

(中村委員)

昨年から始まったスクールですので、長い目で見ていく必要があると思います。

(金子商工課長)

現在の15人が全員すぐに開業するのは難しいと思います。昨年受講し開業した3人は、すべて女性です。流山市には、意欲の高い女性やスキルを持った女性がたくさんいますし、スクールの参加者に期待しています。

(柳商工係長)

加えて申し上げるなら、今年4月から条例を改正しまして資金融資の種類の中に創業支援資金を加えまして、納税要件、年齢要件、居住要件という垣根を取り外して創業者がすぐに融資を受けられるようにしています。

(西村副会長)

融資の期間や担保についてはどうなっていますか。

(柳商工係長)

3年間の事業計画、年ごとの結果報告のほか、場合によっては経営指導を行っています。

(金子商工課長)

国の産業競争力強化法の中で、特に若い方と女性の創業を支援するよう決められています。

(西村副会長)

未来志向型の開業は長続きしません。夫が働いて自分が開業するというのはダメなんですよ。ハングリーさに欠けますね。

(金子商工課長)

創業スクールにも講師として政策金融公庫や保証協会、楽天の方にも講師に来ていただき、創業の成功、失敗事例、注意事項などを教えていただいています。

(山口会長)

市も補助をするんですか。

(金子商工課長)

国の産業競争力強化法で、商工会議所主催の創業スクールを卒業した方は、市に申請すると認定されます。認定された方は、融資の査定のポイントが上がるメリットがありますし、市や金融機関から創業前創業後においても伴走型の支援を受けられます。市としては、相談窓口を設けていきたいと思っています。

(川勝委員)

財政調整課にお聞きします。このように受益者が非常に不安定な要素の場合には、具体的に申請者が現れてから予算要求するとか、補正で対応するとかでは難しいんですか。

(事務局)

ケースバイケースです。ある程度の可能性があれば予算措置できます。

(川勝委員)

これは、理念はわかりますが、どういう人がどこに出店するから200万円を予算要求しますという根拠があいまいです。

(事務局)

政策経費については、これから査定を行います。財政当局として査定をした後、当審議会からの答申をいただいたうえで、市長、副市長の最終的な判断があると思いますが、実際に手が上がってから予算措置すべきと思いますし、そういう判断がされる可能性もあります。

(川勝委員)

わかりました。

(廣田委員)

要綱を改定することですが、どのように改定するんですか。

(金子商工課長)

現要綱では、補助を受け、空き店舗を利用して開業する場合に商店会の決定を受けなければなりません。時間もかかりますし、活用しづらいという声もあります。近隣市の状況を確認中ですが、開業希望者が直接市に申請できる形になっています。

現在、流山市の場合は、商店会を通さないとこの申請ができない形になっています。このため、申請件数が少なくなっているのではないかと思いますので、要綱改正を試みたいと考えています。

(西村委員)

商業団体を通すことで、開業後のフォローをさせようという狙いがあるのでは。

(金子商工課長)

そういった狙いもあると思いますが、申請しづらいという声もあります。かといって、開業する業種によっては、商店会に不利益となる場合も考えられますので、商店会の意見を頂くことも考えています。

(西村副会長)

商店会を通すだけで、商店会に責任を負わせることはないんですね。

(金子商工課長)

今も商店会に責任を求めているわけではありません。

(山口会長)

商店会を活性化することは良いことだと思います。

少し気になるところは、先ほども話題になりましたが、予算要求する根拠がもう少しほしいというところです。

要件はわかりました。ありがとうございました。

引き続き、「エコアクション21認証登録支援事業補助金」のヒアリングを行います。

(金子商工課長)

環境マネジメントシステムの認証制度として知られておりますISOは、取得するために多額の費用を要しまして、中小、零細企業にとっては大きな負担となることから、取得が進んでいません。

比較的安価な費用で取得できるエコアクション21については、中小企業にとっては有益な制度であり、認証を受けた企業の社会的評価も上がるものと期待しています。

市内では、市役所を含め現在4社がエコアクション21の認証を受けており、今後においても環境政策・放射能対策課をはじめ、商工会議所等にも協力を求めて、年1社の認証取得を目指していきたいと思っています。

予算要求の5万円は、具体的な申請要求を受けているわけではありませんが、認証を進めていきたいということで予算要求しております。

以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

平成26年度に5万円の予算を確保しましたが、実績はないということですか。

(金子商工課長)

そうです。ISOはありましたが、エコアクション21はありませんでした。

(山口会長)

前回の審議会の時とエコアクション21の認証数は変わりませんね。企業にとってのメリットがないように思います。

例えば、認証を受けていれば、市の入札に優先的に参加できるとか。

(金子商工課長)

ISOについては、国際的な評価がありますが、認証を得ていれば印象が良くなると思います。

(山口会長)

前回は申し上げましたが、メリットがないと9割が中小企業である本市では、なかなか取得が進まないんですよね。

取得後のメリットを示していただいた方が、この事業の推進に役立つのではないかと思います。

(金子商工課長)

関係課にも相談したいと思います。

(山口会長)

次に、「ポイントカード事業補助金」について、簡潔に説明をお願いいたします。

(金子商工課長)

流山共通ポイントカード「ながぼん」につきましては、平成23年5月に国の地域商店街活性化法補助金を活用しましてして、事業を開始しております。

平成25年9月に産業振興施策及び商店街の活性化について、流山市産業振興審議会に、1点は新川耕地の有効活用について、2点は農商工連携の推進及び商店街活性

化の具現化策についての諮問を市長から受けまして、検討を重ねてきました。

平成26年度については、農商工連携の推進及び商店街活性化の具現化策について検討し、今年4月10日付で「市は商工会議所が流山市商業協同組合に行っている金銭支援の負担が過度にならないよう、組合が作成する経営改善プラン及び事業計画の抜本の見直しを見極めたうえで、早急に更なる財政支援を含め検討すべきである。」との答申がなされました。

このため、加盟店が増加していない現状等から100万円を限度に3年間に限り補助をしていきたいと考えています。

以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

質問をお願いします。

(川勝委員)

100万円の使途は何ですか。

(金子商工課長)

加盟店が増加しない現状から流山市商業協同組合が行うPRイベント事業に対して補助をしていきたいと考えています。

(川勝委員)

商業協同組合の活動に対して補助をするものですね。

(金子商工課長)

活動の中のPR事業に対して補助していきたいと思います。

(柳商工係長)

最終的には、ポイントを5倍にするなどして消費者の方に還元できれば良いと思っています。

(西村副会長)

イベントとは具体的にどのようなものを行うのですか。

(柳商工係長)

12月6日の日曜日に予定していますが、毎年歳末のイベントとして、貯めていたポイントで、景品を差し上げるなどしています。今年であれば、6月3日から開始したプレミアム商品券での支払い時にながぼんを提示したお客様にはポイントを通常の5倍付けています。

高価なものをお買い求めになったお客様は、先月もバス旅行に参加したり最終的には消費者の方に還元することを目的としています。

(西村副会長)

なぜ市が負担しなければならないのか。自分たちでできないのか。

(金子商工課長)

以前は、商店会が独自のポイントカードを作成し、運用していました。このながぼんは、商店会に加入していない店でもポイントが貯められる市内共通のカードとして

運用を開始しました。安定した運用を行うには、加盟店を増やすことが急務と考えます。

この補助金を出す要件として、産業振興審議会からは、「組合が作成する経営改革プラン及び事業計画の抜本的な見直しを見極めたうえで、財政支援を検討すべき」という答申をいただいています。

(柳商工係長)

当初、組合では、目標加盟店舗数を150と設定しました。加盟店の倒産等でここ3、4年については、当時の借入金の償還も分母が少ないうえで償還が増えるという形でありました。そうした資金につきましても一昨年の10月6日に繰り上げ償還いたしまして、今は身軽になっています。

加盟店は平成26年度末で98店舗です。ながぼんをPRする魅力ある事業を実施していきたいという要望を受けて予算要求に至った次第です。

(山口会長)

市全体で考えた公平性の面で、全市民が公平に恩恵を受けるとというのが望ましいのですが、ながぼん加盟店が多い地域の住民と、加盟店のない地域の住民の恩恵に格差がでるのはいかがかと。

使い勝手の良い制度にしないではいけないのかなと思います。

ありがとうございました。

それでは、次に、「勤労者互助会補助金」について、説明をお願いします。

(金子商工課長)

この勤労者互助会補助金につきましては、会員である中小零細企業の福利厚生事業に対する補助制度です。昨年は当審議会においてC評価でありました。

中小企業にとっては、従業員は貴重な財産でありまして、従業員の定着率の向上にもつながっております。

昨年度、審議会の委員の皆様から頂きましたご意見を反映するため、会員の増強、給付金の見直しを互助会に指導しております。

会員数は、平成26年度末現在で40事業所、394名でありましたが、平成27年3月末において43事業所、430名とそれぞれ増加しています。

福利厚生事業の見直しを行うこととしまして、厚生労働省の所管公益法人として中小企業の福利厚生の向上を目指している一般社団法人の全国中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入することによって、共済給付費の削減を図っております。

具体的には、本人の子供の結婚に5千円を支給していたものを廃止し、永年勤続20年で2万円を支給していたものを1万円、30年で3万円を2万円、40年で5万円を2万円としています。

20年以上勤務者に1万円を支給していた退職選別金や、傷病、火災、災害に対して支給していた各種見舞金を廃止しました。

それから日帰りバス研修についても廃止しております。

また、1人6千円の会費の値上げを検討するよう互助会に働きかけています。



以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

これは前回の答申でC評価でありましたので、今回ヒアリングを行うものであります。委員の皆様の質問をお願いします。

(西村副会長)

結果として加入率はどうなりましたか。

(精木課長補佐)

商工会議所に加入している1,509事業所で、そのうち互助会に加入している事業所が43件で2.8パーセントです。

(西村副会長)

加入率が低い理由は何ですか。

(金子商工課長)

事業所負担があるためだと思います。1人当たりの年会費6千円の半分を負担している事業所もありますし、全額負担しているところもあります。

(西村副会長)

1人年間6千円もするのなら加入しなくてもよいと思うのでは。

(山口会長)

見直しはされているけれども、予算額は昨年と変わらないというのはどういうことですか。

(金子商工課長)

平成28年4月から全国中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入し、勤労者互助会の共済給付事業に係る事務が軽減しましたが、新たに互助会から同センターに保険料として支出する金額が発生します。

(山口会長)

予算要求している180万円は、会費のようなものですか。

(金子商工課長)

そうです。

(山口会長)

勤労者互助会に加入している43事業所で180万円という会費になる。仮に勤労者互助会の加入事業所数が増えると、センターに払う会費も増えることになりませんか。

(精木課長補佐)

それは状況を見てからでないとはわかりません。

(山口会長)

180万円を予算要求している根拠は何ですか。

(精木課長補佐)

180万円全てをセンターに支払うわけではありません。

(川勝委員)

市は勤労者互助会に毎年180万円を定額補助しているということによろしいですか。

(金子商工課長)

そうです。

(西村副会長)

収入の上がり方よりも支出の上がり方の方が高いですね。

(精木課長補佐)

互助会の取り崩しが増えてきているのが現状です。互助会会員も危機感を持っていて、徐々に給付内容や給付額を改善しております。

(川勝委員)

給付内容や給付額を改善しても市の補助金は180万円と変わらないんですか。

(精木課長補佐)

はい。互助会の福利厚生事業については、レクリエーション的なものは縮小しています。かつて、互助会の会員数を増やす目的で宿泊補助を3千円から5千円に増やしましたが、本審議会からのご指摘を受け平成29年度には3千円に戻そうという話になっています。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、次に、「商業振興共同施設維持管理費補助金」について、説明をお願いします。

(金子商工課長)

街路灯は、安心安全のまちづくりの観点、商店街の活性化から欠かせない公益性の高い施設ですので、街路灯のLED化を商店街に働きかけております。

現在、LED化を完了している商店街は、15商店街中10商店街にとどまっている状況です。

さらに、商店街の運営状況も毎年厳しいものとなる中で、平成27年4月1日付けで要綱を改正し、平成27年度から平成29年度までの3年間を限度に、すでにLED化を済ませている団体については、電気料の全額を補助し、LED化していない団体については、電気料の2/3を補助することとし、商店街の運営基盤の安定とLED化の促進を図ることとしました。

なお、この改正につきましては、昨年、当審議会からご指摘をいただいた事項について、上層部と協議した結果です。

以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

ご質問等をお願いします。

(山口会長)

昨年、C評価といたしました。市の政策判断でこうなっております。

3年後はどうなっておりますか。

(金子商工課長)

その時の状況で判断することになると思います。

(山口会長)

長時間ありがとうございました。

次の課を呼んでください。

【商工課退室】

【農政課入室】

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただき、ありがとうございます。

それでは、農政課の2件の補助金についてヒアリングを行います。

1件ずつ、お聞きしたいと思います。

では、はじめに「農業振興資金利子補給金」について、平成28年度予算要求において、「新規で要求した理由」や「補助金の概要」、また「補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

(安蒜農政課長)

農業振興資金利子補給金を新規で予算要求した背景ですが、農家の高齢化、後継者不足が問題視される中で、就農する若者も少しずつ見られるようになっていきます。

しかし、就農するにも農機具を購入するなどの資金が必要となります。

そこで、農業後継者を含む新規就農者へ資金融資や利子補給を行い、効率的で安定的な農業経営を推進していきたいと考えています。

以上でございます。

(山口会長)

新規の予算要求でございます。

ご質問をお願いいたします。

(川勝委員)

この補給条例・規則はいつ定めたのですか。

(安蒜農政課長)

この12月の議会に上程しようとしていましたが、財政調整課から地方自治法第22条第1項の規定に基づき、3月議会に諮るべきだと指摘を受けましたので、3月議会に上程する予定です。まだ制定はされていません。

(川勝委員)

算出基準について教えてください。

(安蒜農政課長)

400万円というのは、農業を開始するときに必要なトラクターなどの農機具やハウスなど設備の設置費用を見込んでいます。

2件というのは、来年度2人就農者がいるためです。

2.4パーセントは、農協から3パーセントの利率で融資を行う予定でいますので、

農協が0.6パーセント、市が2.4パーセントを利子補給することで合意しています。

(川勝委員)

農業近代化資金というのがありますよね。それとの違いは何ですか。

(安蒜農政課長)

農業近代化資金は複数の団体が審査を行うため、日数が多くかかりますが、この資金の審査は農協のみで行い、短期間で終わります。

(川勝委員)

近代化資金の縮小版と考えていいですか。

(安蒜農政課長)

はい。

(西村副会長)

農業というのは具体的にどのようなものを扱っている農家ですか。

(安蒜農政課長)

農産物を作っているものをいいます。

ある程度の規模で、農業で生計を立てようとしている農業者を対象に考えています。

(西村副会長)

市内の専業農家は何軒ですか。

(安蒜農政課長)

2010年の農林業センサスの結果によりますと、105軒あります。

(西村副会長)

この資金は、専業農家に限ったものでもないし、生産品目の限定もないわけですね。

(安蒜農政課長)

はい。条例案では、経営規模の条件をつけています。

(川勝委員)

既存の融資資金と比べると、手続きが簡単ということですか。

他市では同じような制度がありますか

(安蒜農政課長)

松戸市と鎌ヶ谷市にあります。

(山口会長)

農業近代化資金と、この資金と比較できる資料を後日いただけますか。

(安蒜農政課長)

わかりました。

(山口会長)

次に「農林水産業の振興に関する補助金（認定農業者支援事業）」について、説明をお願いいたします。

(安蒜農政課長)

市内に約30人いる認定農業者と意見交換会を行ったところ、無農薬野菜、有機野

菜を提供するにあたって必要な資材は高額なものとなります。そのような資材の購入費用を補てんすることで消費者のニーズに対応できるような作物の生産を推進するものです。

(山口会長)

ありがとうございました。

質問をお願いします。

(川勝委員)

生分解性フィルム、防草シート、防虫ネットは事業者の自己資金で購入すべきと思いますが、あえて支援する目的が見えてきません。

また、補助対象を認定農業者に限る根拠もわかりません。

(西村副会長)

既存の「エコ農業推進事業」との違いはなんですか。

(安蒜農政課長)

エコ農業推進事業は、堆肥の購入費に限って補助するものです。

(西村副会長)

エコ農業推進事業にこの環境保全型農業資材を追加するだけでいいのではないのでしょうか。

(安蒜農政課長)

去年の審議会において、長年継続している補助金を見直すよう指摘されていますので、新たな補助金を予算要求しています。

(西村副会長)

エコ農業推進事業は廃止する予定ですか。

(安蒜農政課長)

最終的には、既存の補助金を平成29年度をめぐりに認定農業者に限ったものとしていきたいと考えています。

(山口会長)

認定農業者でない農業者もいます。公平性の観点から、認定農業者に限って補助を行うことは、しっくりこないところがあります。

認定農業者は、高い志を持って農業に従事している方なので、そこを批判することは全くありませんが、市が補助をすることですから、認定農業者以外の農業者もいることですので、公平性に欠けるのかなという気がいたします。

それから、20人で算出していますが、認定農業者は30人ではないですか。

(安蒜農政課長)

認定農業者との意見交換会で聞いたところ、希望者は20人でした。

(山口会長)

これは1回きりの補助ですか。

(安蒜農政課長)

ちがいます。1回使用してダメになる資材は消耗品になります。使い捨てるものに

補助金は出しづらいため、3年から5年間の耐用年数があるものをこの補助金の対象とします。

(山口会長)

ありがとうございました。

次の課を呼んでください。

【農政課退室】

【保育課入室】

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただき、ありがとうございます。

時間も押し迫っておりますが、「私立保育所AED設置事業補助金」について、平成28年度予算要求において、「補助金の概要」や「増額した理由」、また「補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

(秋元保育課長)

この補助金は、私立保育園が賃貸借契約によりAEDを設置した場合に賃貸借料の1/2を補助するものです。

目的については、私立保育園へのAEDの導入を促進することで安心安全な保育を図ることです。

補助金の効果については、安心安全な保育を促進することで、子育てにやさしいまちづくりを推進するものです。

平成28年度の予算要求額は121万1千円であり、平成27年度と比較して25万4千円の増額となっています。増額の理由は、平成28年度に新たに開園する私立保育所3園分と既存の分園の2園分を合わせた5園分があるためです。

公益性についてですが、流山市では、流山市子育てにやさしいまちづくり条例を平成19年度に制定いたしました。AEDの設置を促進することは、条例の目的である子供の健やかな成長を願い未来を担うすべての子どもの幸せを図ることになると考えております。

公平性についてですが、この補助金は私立保育園の運営法人に対して支出しております。補助金はAEDの設置の費用に限定されていることや、AEDの設置が子どもたちの命を守ることとなりますので、この補助金が運営法人に特権的な恩恵を与えるものではないと考えております。

必要性ですが、AEDは、心室細動の初期に使用することで救命率が高くなります。2分以内で使用した場合の救命率は8割になるといわれています。このことから、お子様の命を守るためにはAEDは必須なものであり、当該補助金の必要性は非常に高いと考えております。

補助金の効果といたしましては、AEDの設置によりお子様の命を守ることができます。そして、安心安全な保育を促進することで子育てにやさしいまちづくりを推進することができます。

適切性ですが、補助金の支出については、流山市私立保育所自動体外式除細動器導入事業補助金交付要綱に基づき、厳正に審査を行い、適正な事務処理を行っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(山口会長)

ありがとうございました。

新設の3園の設置費用が増額理由となるのはわかりませんが、既存分園2園分というのはどういうことですか。

(秋元保育課長)

分園2園分は本年度予算要求していなかったもので、来年度予算要求するものです。

(川勝委員)

再リースの費用も入っていますか。

(秋元保育課長)

再リースも入っています。

(山口会長)

前回の答申では、補助の長期化を懸念していることと、再リースと消耗品の費用の補助対象外の検討を要望しています。

(秋元保育課長)

前回の答申を受けて、いろいろ考えておりますが、私立保育園の独自の歳入というものがないものですから、経営上、少額であっても補助金をもらいたいというのが園側にはあります。ただ、新設園の中には、独自で購入しているところも出てきていますので、他の園にも働きかけていきたいと考えています。

(山口会長)

ぜひ、引き続き検討をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

**【保育課退室】**

**【国保年金課入室】**

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、「人間ドック等利用助成金」について、ヒアリングを行います。

本補助金は、12月補正でも増額となっておりますので、平成28年度当初予算の増額と併せて説明をお願いします。

(湯浅国保年金課長)

人間ドック等利用助成金は、平成7年7月1日から施行しています。

補助金の趣旨、目的についてですが、国民健康保険法第82条で、保険者に対し健康の保持増進のため必要な事業を行うよう努力義務が課せられており、これを受けて、本市国民健康保険条例第6条で被保険者に対する保健事業として健康診断を始め5項目を規定しています。

本市としては、健康診断を奨励し、疾病の早期発見、早期治療による予防を推進し、もって被保険者の健康の保持増進に資するため、人間ドックの利用に対する助成事業を行っています。また、今年度から脳ドック助成事業もあらたに行ったところです。

内容、効果についてですが、助成対象者は、国保の被保険者期間が1年以上、かつ、保険料の滞納がない35歳以上、脳ドックは40歳以上の国保被保険者を対象として、規則で指定した市内8病院において、規則で規定した検査項目を受診するものです。費用については、定額で2万5千円を助成しています。人間ドックと脳ドックが併用の場合は3万円としています。費用については、今年度から検査医療機関ごとに自由化しました。人間ドックが4万3千円前後、脳ドックが3万5千800円、併用で6万2千円から6万7千円となっています。

平成20年度から生活習慣病の予防として特定健康診査いわゆるメタボ健診が保険者に義務化されましたが、人間ドックの受診者を特定健診の受診率に反映することができ、本市は、国、県の30パーセント台の平均受診率を大きく上回り、45パーセント前後で非常に高い受診率となっています。今後、この特定健診の受診率は、国からの補助金の評価の対象となっていきます。

増額の理由は、平成20年度から生活習慣病の予防として特定健康診査の義務化と相まって、また、市民の健康への意識の高さから、人間ドック受診者も年々増えている状況にあります。

今年度から助成額を費用の7割から定額にし、5千円ほど下げましたが、脳ドックの費用が想定より安く設定されたこともあり、脳ドック受診者が増えたことが、要因と考えています。ただし、脳ドック助成が3年に1度としているため、この初年度が伸びたのではないかとの見方もあり、経年的な状況を検証していきたいと思っています。

改定すべき点ですが、これまでの補助金審議会では、助成金制度の目的の妥当性や増額についても理解をいただき、A評価となっています。一方で、国保財政が一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあることから、助成金のあり方については検討を要するものと考えています。

検査項目も特定健診に比べ多くあり、また、自己負担もさほどの負担でないことも要因となり、受診者が急増している実態もあることから、国保財政健全化に資するよう助成額の引き下げ、予算限度枠、定員などを検討し、国保運営協議会や医師会などと協議していきたいと考えています。

以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、各委員から質問等あれば、お願いします。

850万円を12月に補正で増額したのは、脳ドックの受診者が増えたためですか。  
(湯浅国保年金課長)

平成26年度までは、3万240円ほどの助成額でしたが、平成27年度は2万5



千円に減額して、平成27年度の支出額は、平成25年度決算額程度と想定していましたが、脳ドックの受診者からの申請が予想以上の件数となり、その分の支出が足りなくなったためです。

脳ドックは3年に1度の助成ですが、脳ドックの助成を始めた最初の年ということもあると思いますが、人間ドックと脳検査を組み合わせ受診した際に3万円の助成が受けられるということも要因となっていると思います。

今後は、状況等を経年的に分析したいと思っています。

(山口会長)

来年度予算要求額は、今年度の補正後の金額よりさらに300万円増額となっていますが、その要因はどうでしょうか。

(湯浅国保年金課長)

今年度の決算見込額に多少の増額を見込んで要求しています。

(山口会長)

よろしいですか。それでは、以上でヒアリングを終了します。

ありがとうございました。

#### 【国保年金課退室】

委員の皆様の評価表については、11月20日(金)までに、事務局に提出をお願いします。

以上で、第3回補助金等審議会を終了します。

ありがとうございました。

閉 議 12時10分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝